



2017/04/01~2018/03/31

(公財)スポーツ安全協会が取りまとめ機関・契約者となり、損害保険会社8社との間に、傷害保険(突然死葬祭費用担保特約付)と賠償責任保険を一括契約した補償制度です。

RSMスポーツ保険は、2輪モータースポーツ行育成協会が登録団体となり、ライディングスポーツカップ及びRSM登録イベント(レース)に参加の皆様を対象にご加入いただく保険です。

サーキット走行は常に危険(怪我等)と隣り合わせです。明智 HC では原則 RSM 保険又は明智スポーツ保険への加入を義務としています。

補償できる事故 保険金が支払われない場合もあります。(スポーツ安全保険のサイトでご確認下さい)

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った障害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償。

賠償責任保険

対人・対物損害をさせ、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償。但しバイク・自動車を管理・使用中は対象外。

突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血など)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償。
(支払限度額 180 万円)

加入対象者

全国ライディングスポーツカップ及び RSM 登録イベント(レース)参加者及び明智ヒルトップサーキットを含む一部の施設をご利用(練習走行含む)のお客様。

保険期間

2017年4月1日~2018年3月31日(登録日の翌日~2018年3月31日)

補償の範囲

全国ライディングスポーツカップ及び RSM 登録イベント(レース)参加活動中及び明智ヒルトップサーキットを含む一部の施設で活動中(練習走行含む)の事故。

加入区分・加入料・補償額

加入対象者	加入料	死亡	後遺障害(最高)	入院/日	通院/日
中学生以下(A1)	2,250 円 (手数料 1,450 円含む)	2,000 万円	3,000 万円	4,000 円	1,500 円
高校生以上(C)	3,300 円 (手数料 1,450 円含む)				
65 歳以上(B)	2,650 円 (手数料 1,450 円含む)	600 万円	900 万円	1,800 万円	1,000 万円

※ () 内はスポーツ安全保険の区分表示です。詳細はスポーツ安全保険のサイトをご覧ください。

加入方法

専用 Web サイトから RSM カードの受取サーキット又は主催者を指定して申し込む。
(クレジットカード・コンビニ払い)

補償有効日

日曜・祝日を除き、申込手続きの 2~5 日後より有効になります。
(申込手続き=有効ではありません)

保険請求

事故報告は原則事故当日に限ります。

事故当日

サーキット又は主催者へ事故(怪我等)の報告をし、提出用の事故報告書を受け取って下さい。

事故報告書提出

事故報告書に必要事項を記入の上、サーキット又は主催者に提出(郵送等)して下さい。スポーツ安全協会に提出します。

請求書類提出

お客様にスポーツ安全協会から保険請求書類が届きます。必要事項を記入後指定宛先に提出(郵送)して下さい。

保険金お支払い

お客様の指定口座に保険金が支払われます。

<< 明智以外の RS-CUP レースやイベントに参加されない方は、リーズナブルな明智スポーツ安全保険のご用意もございます。 >>